



各位

会社名:株式会社 三城ホールディングス

代表者名:代表取締役社長 多根 裕詞

(コード:7455 東証第1部)

問い合わせ先:常務執行役員 ファイナンス担当 中塚 哲郎

(TEL. 0 3 - 6 4 3 2 - 0 7 3 2)

自己株式取得に係る事項の変更に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定 款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日開催の取締役会におい て、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を変更することを決議しましたのでお知らせいたしま す。

記

1. 変更の理由

自己株式の取得について変更を行った理由につきましては、本日付で別途開示している「株主還元 方針の決定に関するお知らせ」のとおり、配当方針の変更とあわせて、適宜、自己株式の取得による株主還元の実施を検討することといたしました。本方針の一環として、あらためて自己株式の取得枠を設定するため、また、現在までの自己株式の取得状況、市場環境等を総合的に勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取得し得る株式の総数、株式の取得価額の総額、取得期間および取得方法の変更を行うものです。また、本日付で別途開示している「企業型確定拠出年金制度運営管理機関の変更に伴う自社株ファンドに関するお知らせ」のとおり、解約により売却されることになる自社株ファンド「ファンド・三城」の当社株式については、上記の自己株式の取得枠を利用して当社が取得することを検討しております。

2. 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

	変更前	変更後
(1)取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	750,000株 (上限)	875,000 株 (上限)
	注:発行済株式総数の(自己株式	注:発行済株式総数の(自己株式
	を除く) に対する割合 <u>1.46%</u>	を除く)に対する割合 <u>1.70%</u>
(3)株式の取得価額の総額	300 百万円 (上限)	<u>350 百万円</u> (上限)
(4)取得期間	平成 29 年 2 月 15 日	平成 29 年 2 月 15 日
	~平成 29 年 <u>6月 30日</u>	~平成 29 年 <u>12 月 29 日</u>
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付	東京証券取引所における市場買付
		(立会外取引を含む)

(ご参考)

1. 平成29年2月10日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(平成29年5月15日現在)

(1) 取得した株式の総数 100,000 株

(2) 株式の取得価額の総額 48,545,500円

2. 平成29年4月30日時点の自己株式の保有状況 発行済株式総数(自己株式を除く) 51,382,815株

自己株式数 4,674,659 株

以 上